

令和6年度第2回光市行政改革市民会議【要旨】

開催日時 令和7年3月26日（水）

13時30分～15時00分

開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 政策企画部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

早いもので本日は、第10期委員の皆様の任期最後の会議となります。

前回の市民会議では、新たに建設した公共施設ということで、防災庁舎を議題とし、皆様からは当該施設のみならず、公共施設マネジメントに対する様々なご意見を頂戴したところでございます。

今回は、この公共施設マネジメントに加えて、光市の行財政運営改革の基本方針である行財政構造改革推進プランに係る取り組みや進捗状況について説明させていただきたいと思います。

詳細については、後程、係員より説明いたしますが、公共施設マネジメントにつきましては翌年度をもって、公共施設等総合管理計画における計画期間の前期が終了を迎えることとなります。総延床面積の20%の縮減という目標を掲げていますが、進捗が遅れている状況にあります。この目標の達成に向け、公共施設のあり方を皆様方をはじめとした、多くの市民の皆様と共に考えていくことが必要であると考えております。

また、行財政構造改革推進プランにつきましては、各所管が取り組みを進めているところでございますが、厳しい財政状況の中、地域課題はますます多様化、高度化しています。このような中で、限りある資源を使いながら、選択と集中を進めるメリハリのある取り組みを進めることも重要であると考えます。行政サービスの量を縮めながらも、質を充実させる縮充の考えも持って、行政改革を進めてまいりたいと考えております。

昨年11月に、芳岡新市長が就任され、新たな市政が始まりましたが、市民満足度の向上を図るという目的に変わりはありません。今後も行政経営の視点による攻めの姿勢を心掛けながら取り組んでいきたいと考えています。

是非、皆様からは、ご忌憚のないご意見、ご提言をいただきますことをお願いして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

2 議題

(1) 令和7年度の行財政構造改革推進プランの取組について

令和7年度の行財政構造改革推進プランの取組について、事務局が説明した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

20%削減というお話しがありましたが、説明のありました取り組みを進めることによって、予算削減に繋がるということなののでしょうか。

事務局

20%の削減とは、公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントのことで、本市が保有する建物の延床面積を20年間で20%削減するというものです。

先程、当初予算の概要に基づき説明した内容につきましては、前期委員の皆様にもご協力いただき、作成しました行財政構造改革推進プランに基づき、令和7年度予算で事業を実施するというもので、全てが建物の延床面積縮減に関連する内容ではございません。例えば、口座振替Web受付サービス導入事業につきましては、令和7年度に35万5千円の予算により、市民の皆様が銀行等に足を運んでいただかなくても口座振替の手続きが可能となる事業を実施するというものです。よって施設の縮減とは別の計画によるものとなりますので、分けてお考えいただければと思います。

委員

予算額、例えば公共施設LED化推進事業がありますが、この費用を支出しLED化することで、何%の費用等が削減できるか分かると理解しやすいかと思います。

事務局

公共施設LED化推進事業について3,100万円の予算をかけることで、例えば電気代や二酸化炭素排出量等がどれだけ削減できるのか、数値目標で明示できれば良いのではないかと、というお尋ねかと思います。

お示しできるものがあれば、ご理解いただきやすいかもしれませんが、あくまでも予算、見積もりとなります。数値が独り歩きしてもよろしくないとも考えますので、検討課題とさせていただきます。

委員

行財政構造改革推進プランについて色々ご説明いただいたのですが、目玉となる取り組みがあれば教えてください。

また、市民サービスの質的向上について、資料に記載がありますが、他の自治体の動きに追随する形の向上なののでしょうか。光市の新しい取り組みとして考えられているものがあれば教えてください。

事務局

芳岡新市長による初めての予算ということで、市長公約にありました書かない窓口の導入に向けた窓口業務支援システム構築、それから公約ではありませんが行政経営室で制度

を立ち上げた民間提案制度（コネクテッド・ラボひかり）の実施、こういったものが目玉になるかと思います。

また、他自治体に先駆けて実施するのか、追従して実施するのかというお尋ねですが、目玉と申し上げました書かない窓口については、働き手が減少するなか、省力化して行政サービスの質を落とさず、市民サービスを継続していくというものであり、全国の自治体取り組みを進めています。

また、法人請求オンラインサービス導入事業については、あまり市民の方に直接関係ないかもしれませんが、県内では初の取り組みとなります。今まで紙で提出し、職員が審査していたものを、オンラインで実施可能となることで職員の負荷軽減を図れますし、企業側からしても、紙への申請書の記載、定額小為替の準備といった手間がなくなることから、先進的な取り組みに繋がるものと考えています。

委員

ネットニュース等でも話題になりました、光市の花火大会が中止となるという話が出ています。今後、花火大会に取り扱いについてどのように考えているのか教えてください。

また、光駅拠点整備事業について、以前、改札の橋上化という話もあったかと思いますが、具体的にどのような取り組みを検討しているのでしょうか。

事務局

花火大会を一旦中止とした理由としては、物価高騰の影響が挙げられます。その他、警備の増強が求められていること、花火が終わった後のゴミ処理の問題等、様々な状況に鑑み、一旦、令和7年度につきましては、まず花火ありきではなく、虹ヶ浜一帯の賑わい創出につながる手法を検討します。花火は大体7月、8月に実施します。この4月から新年度予算に基づき事業が始め、花火大会を開催する時期までの約3か月以内に、計画を立案して、協力していただける業者を探すことは困難であるため、令和8年度に向けて具体的な制度設計をしていくというものでありまして、花火大会を二度とやらないということではありません。一番効果的な手法が、もしかしたら花火大会になるかもしれませんが、別の手法になるかもしれませんが、検討を進めてまいります。

光駅拠点整備事業についてですが、令和7年度は必要な基本設計の修正を行うとともに、駅周辺を含めたバリアフリー基本構想を策定します。橋上化につきましては、基本的には虹ヶ丘と虹ヶ浜をつなぐ南北自由通路に加え、改札口を南口、北口にそれぞれ設けるという案であったかと認識しています。市民の皆様方に具体的な案等をお話しできていない、というご指摘もいただいておりますので、情報提供や情報開示ができるようにしてまいりたいと考えています。

(2) 光市の公共施設マネジメントについて

光市の公共施設マネジメントについて事務局が説明した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

旧光市立病院について、取り壊しを進められています。何か進行している計画等、お話しができる情報があれば教えてください。

事務局

旧光市立病院跡地につきましては、独立の企業という取り扱いとなる病院局の土地ですので、その土地に対する権限が我々にはございませんが、議会等で、売却する旨を病院局が発言していたと認識しております。また、この売却につきましては、市の活性化に資するようなものが良いのではないかと、というご意見も受けているとお聞きしております。しかしながら病院局としては、市の都市政策課と協議を進めつつも、基本的には売却の方針であるとも聞いております。申し訳ありませんが、現時点ではここまでしかお答えすることができません。

委員

大和学園の件です。小学校の跡地に係る取り組みについて民間企業の活用予定等、市としての方針があれば教えてください。

事務局

大和小学校となる岩田小学校を除いた、東荷、塩田、三輪小学校の件に対するご質問になるかと思います。東荷、塩田小学校につきましては、学校内にコミュニティセンターが入っておりますことから、除却することが難しく、企画調整課で学校の利活用について内部協議を進めています。市が保有する他の施設の機能を移管することができれば、そのために学校を活用しますが、現時点では具体的な話に至っておりません。三輪小学校につきましては、コミュニティセンターは入っていませんが、大和地域を走るスクールバスの乗り場を敷地内に整備することとしています。よって、直ちに売却することはありませんが、その後の利活用については、企画セクションで、庁内調整を進めているところです。また、具体的に民間企業が参入するという話には至っていない状況です。

事務局

補足させていただきますと、東荷、塩田小学校につきましては、コミュニティセンターが入っておりますので、それを中心に考えていかなければなりません。市としてもどのようにして活用できるのか、色々と協議はしているのですが、地域のご意見も必要かと思いますので、3月から4月にかけて地域の方のご意見をいただきながら最終的な活用方法をまとめていければと思います。

また民間企業からも若干の関心は持っていており、いくつかお問い合わせをいただいておりますが、本格的な参入に向けた動きには至っていない状況です。

委員

小中一貫ひかり学園の整備推進に伴う遊休財産の利活用について、学校には多くの空き部屋が生じるかと思います。部活動の地域移行が進められており、その移行の受け手となる団体が活用できるように、部屋を確保していただくことで、地域の活性化に繋がると思います。

事務局

部活動については令和8年度から完全に地域移行することに伴い、吹奏楽部等、室内での部活動の場が必要となる、というお話を聞いております。一定程度、そういった場を確保する必要がある一方で、例えば音楽室を一つ残すために学校全てを残すべきなのか、といった議論もあり、実際に必要とする部屋の数と全体のバランスをとりながら検討する必要があります。

また、束荷、塩田、三輪小学校の体育館が空きますが、次年度については経過措置ということで、学校ではなくなりますが、学校開放の延長という形式をとることとしております。

3 その他

任期を終えるにあたり、委員の方から、これまでの感想や今後の市民会議のあり方、行財政改革の取組全体に対して等のご意見等をいただきました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

何回か会議に出席させていただきましたが、深い意見等が出せればと反省しております。また機会がありましたら、もう少し勉強してお役に立てればと思います。ありがとうございました。

委員

私自身も勉強不足で、もう少し勉強したいと思います。

一点、消防費関係で質問ですが、光地区消防組合負担金について、2市1町が負担し、光市の負担率が58.75%となっております。この率が適当な負担率なのか教えてください。

事務局

光地区消防組合は光市と田布施町と旧熊毛町の区域を管轄しています。複数の自治体が合同で管轄する場合、それぞれの自治体から相応の負担金をいただくこととなります。光市の負担率がなぜこれだけ大きいのかというご質問かと思いますが、平等に負担していただく部分が15%となり、残りの85%は区域内の人口規模により分担するものとなります。光市と田布施町と周南市のうちの旧熊毛町区域となり、この中では光市の人口規模が一番大きくなるため、負担率が58.75%となります。周南市全域であれば光市の負担率が下がりますが、あくまでも旧熊毛町の部分だけとなりますので、この率となります。また負担金は消防に係る人件費、機材費等に使用されます。

委員

会議の資料をいただくたび、初めて知ることばかりで勉強させていただきました。大和地

区の小学校が合併して大和小学校になるという話が出ているので、島田中学校区域の小学校も、そのように合併していくのかな、という風に思っています

様々なものの規模が縮小していく際に、住民はどのように過ごしていけばよいのか、切実な問題が迫っています。

自分の住んでいるところは、下水道がきておらず、将来的に水道もなくなるのではないかと、この状態で家を建て替えたらどうなるのか、と心配ですし、同じように考えている方が周辺地域にもたくさんいらっしゃるかと思います。

委員

人口減少は本市に限らず避けて通れない現実かと思っています。そういった中で公共施設のあり方は申すまでもなく、非常に大きな課題であります。縮充とおっしゃいましたが、新築する建物の複合化もそうですが、市民の皆様に夢のある公共施設のあり方を提案していただければと思います。

委員

小周防に新たに工業団地ができるということで、しっかり企業を取り込んでいただき雇用を創出していただきたいと思います。

委員

光駅についてです。岩田から来ており、光駅は確認していませんが、岩田駅は無人、島田駅も無人で、子どもが定期券を購入しようと思っても別の駅で購入しないといけません。また、新幹線のチケットを購入しようと思っても、みどりの窓口が無いため、徳山駅に行かないといけません。駅の整備もいいのですが、そういった点での利便性向上も考えていただければありがたいと思います。

大和学園の統廃合について塩田小学校、東荷小学校についてはコミュニティセンターがあるから壊せない、というお話がありましたが、建物の維持管理をするのに非常にお金がかかると思います。コミュニティセンターの機能のためだけにあれだけの建物を維持する必要性があるのかな、とも思います。その予算を小中学校の給食費の無償化等に振り分けていただいた方が、子を持つ親としてはありがたい、とも思います。

事務局

大和学園についてでございますが、現状、コミュニティセンターは小学校内にあり、地域のコミュニティ活動の拠点として重要な場所と認識しています。地域の方で色々お考えがあるかもしれませんが、基本的には、今後も維持していくことが基本であると思っています。コミュニティセンター以外の部屋が多く空いてしまっていますが、私たちが協議しようとしているのは、その空いた部分をどのように活用していくのかということです。コミュニティセンターとして維持しながら、空いた部分の活用について、地域の皆様のご意見をいただきながら、考えていきたいと思っています。

コミュニティセンターのために学校を残す、というよりもコミュニティセンターを一つの核として、その施設の中でどのような機能を入れることができるのか、今後の利活用について考えていきたいと思っています。

委員

この2年間、会議に出席して良い勉強となりました。これからも行政について、自宅でも勉強をしていきたいと思います。ありがとうございました。

委員

光市は今後に残って欲しいと思いますし、盛り上げて行って欲しいと思います。

企業もそうですが、強みを持つことが重要であり、他と一緒にでは、追随するだけでは、魅力を感じてもらえないのではないかと思います。なかなか単年で決めるのは難しく、大きなプロジェクトが必要だとは思いますが、光市といったらこれだよね、と他の方がすぐに思い浮かんでいただけるような取り組みを、中長期的なビジョンを掲げて、向き合っていく必要があると思います。応援しています。

委員

ふるさと光応援寄附金について歳入が3千万円とされていますが、本来光市に入る予定であった歳入が、他の自治体に納付した寄附により他の自治体に流れた部分もあるのではないかと思います。そういった額も含めて考えると、総合的な歳入としてはマイナスになるのでしょうか。魅力的な返礼品があれば歳入の増加に繋がると思います。

また、本庁舎の建て替えについてですが、現在地で建て替えるのか、別の場所にするのか等、考える必要があるかと思いますが、建築費が年々高騰しており、建て替えが後ろ倒しになればなるほど建築費が増加していくのではないかと思います。どう考えていますか。

事務局

ふるさと光応援寄附金の歳入についてですが、他の地区から光市に寄附していただき、本市の歳入となる見込みの額となっています。逆に、光市に住んでいらっしゃる方が他の地域に寄附をすることにより、本来本市の歳入となるものが、令和5年度決算で約1億円減っています。委員がおっしゃるとおり、魅力的な返礼品が必要になってくるものと思いますので、何かありましたら情報提供していただきたく思います。

本庁舎の建て替えについてですが、令和5年度頃から物価、人件費、エネルギー価格、金利等、あらゆるものが高騰しており、後ろ倒しにすればするほど費用が高騰するものとなります。一方で、場所をどうするのか、このまま建て替えるのか、あいぱーくや教育委員会をどうするのか等を含め、整理する時間が必要でありまして、方針をすぐに決めることは難しい状況です。当然、市民の皆様方の声を聞く必要もあるかとも思いますが、早めの行動が必要であると認識しています。

委員

長い期間、委員を務めさせていただきましたが、会議に参加することで色々学ぶことができたと思っています。これから興味があることだと、地元の大和学園の跡地、特に子ども達が卒業した東荷小学校が今後どうなっていくのか見ていくのが楽しみであり、これからも期待しています。ありがとうございました。

委員

私も長い期間、委員を務めさせていただきました。

光市に小学生が何人いるのか等は分かりませんが、朝、職場に向かう際、小学生の登校す

る様子を見ますと、小学生の列、人数が自分たちの時より少なくなっています。自分より若い世代の人数が少なくなっていることに対して、漠然とした不安を感じます。会議に関わる中で、箱モノの縮減の話を聞くにつけてだんだん寂しくなるな、とも思います。縮減目標がありつつも、縮減した先に何があるのか、ということが気になっています。老朽化した施設を取り壊すことも重要ですが、取り壊した先の目的を持ち、よりよい政策を進めていってもらえたらと思います。

また皆様とご一緒することになれば、是非よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

それでは、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様には、公私ともに忙しい中、会議へご出席くださり大変ありがとうございます。

委員の皆様からは、本日も含め、様々なご意見をいただきました。行財政構造改革推進プランや公共施設等総合管理計画に係る策定や推進にいたるまで、様々なご意見、ご提言をいただきましたことに、再度お礼申し上げます。

本市では次年度から新たな総合計画を策定し、その中で行財政構造改革の内容についてもしっかり整理することを考えています。これまでいただいたご意見等を次の計画への参考にしていきたいと思っています。また新しい計画を作る際には皆様方をはじめ、多くの市民の皆様に参加をお願いして、一緒に考えていく、そして計画ができたらご意見をいただきながら、次につなげていく、こういったサイクルを引き続き回してまいりたいと思っています。

皆様方からは色々な場面でまちづくり、行財政改革等にご協力いただく場面もあるかもしれません。そういった時には、今回同様、様々なご意見をいただけたらと思います。また、一市民としてのお立場でも結構ですので、末永く市政にご支援、ご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

本日をもって、今期の会を閉じさせていただきますが、改めまして皆様に厚くお礼申し上げます。終わりの挨拶とさせていただきます。